

・弁護士（元高等検察庁検事）
愛知学院大学法科大学院特任教授
國田 武二郎（堀松出身）

東京地検、名古屋地検、横浜地検、岡山地検、福井地検等で捜査・公判検事として財政・経済事犯、公安・労働事犯、選挙事犯、暴力事犯、風紀・麻薬事犯、外国人犯罪、少年犯罪、交通事犯など数多くの事件を担当。仙台高等検察庁検事として若手検事の指導育成にもあたる。平成15年6月、愛知県弁護士会に弁護士登録。あすなる法律事務所という名称で法律事務所を開設し、弁護士として活動。また、愛知学院大学法科大学院特任教授として法科大学院で教鞭を取っている。平成20年から愛知・三重両県の産業保険推進センター産業保健相談員、年金記録確認愛知地方第三者委員に就任、その他、愛知県警察学校で講師。

法 相 談 律

葬儀費用、香典、墓石など

Q 2人兄妹で、私は他家に嫁いでおります。父が死亡しましたが、兄は、世間体もあり、喪主となって盛大な葬式をし、300万円くらいかかりました。兄は遺産からそれを差し引くといっています。香典も200万円くらいあったはずですが、香典や葬儀費用はどのように扱われるのでしょうか。

A 葬式費用

葬式費用の範囲、負担者、香典との関係は、被相続人の家族等との生活状況、その地方における慣習条理により個別具体的に定まるものです。葬式費用の範囲は、棺柩その他の祭具、葬式場の設営、読経、火葬の費用、墓標の費用、通夜、告別式の参列者の飲食代、納骨代といったものが含まれます。四十九日の法要の費用、葬儀後の見舞客の食事は範囲外です。

葬式費用は誰が負担すべきであるかは、遺族（一応相続人）の負担とするという考え、相続財産で賄うという考え、喪主ないし葬儀を主宰する祭祀承継者が負担とする考えなどがありますが、一般的には、喪主ないし葬儀を主宰する祭祀承継者が負担していただきます。

【香典】

香典は、一般に、人の死亡に際し、葬式費用をはじめとして何かと出費の多い遺族に対し、死者や遺族と交際のあった者が、死者を供養し、遺族の悲しみを慰める意味を込めて、葬儀費用の負担軽減する

ことを目的として行う贈与と考えられています。したがって、香典はまず葬儀費用に充てるべきという制限を受けています。

【葬儀費用と香典の関係】

香典に余りが生じた場合の帰属と香典を葬儀費用に充てて不足が生じた場合のその負担者が問題となります。一般的には、香典の額が、葬式費用及び香典返戻費用の合計額を超える場合には、香典によりこれを精算して、残額は、相続財産ではありませんから喪主が取得します。しかし、香典の額から香典返戻金の額を控除しても葬式費用に満たない場合には、不足額の負担者を定めることとなります。相続人全員が協力して行っている場合には、相続人の負担とすることもありますが、喪主が中心となっており仕切っている場合には、喪主ということになるでしょう。いずれにしても、喪主が社会的にみて不相応な葬式を勝手に営んだような場合には、その不相応とされる超過部分の費用は喪主の負担ということになります。お尋ねのように、香典は全部自分が取得して、葬儀費用は全額遺産から差し引く（相続人の負担）ということは認められません。

【墓石・法事の費用】

墓石の購入費用や法事の費用は、葬儀費用に含まれません。これは、相続人間で負担するという約束をしない限り、祭祀承継者（多くは、喪主ということになります）が負担することになります。

国民年金係からのお知らせ

国民年金の加入手続お忘れでないですか？

Q 国民年金の保険料を納めない
と、どんな不利益がありますか。

A 未納を続けた場合、老後に受ける年金がその分減り、最悪の場合には全く受け取れなくなることがあります。

また、65歳までにけがや病気で障害を負っても、障害年金が支給されなかったり、死亡しても残された家族が遺族年金を受給できなくなったりする恐れもあります。



自営業者や短時間労働者、学生など（国民年金の第1号被保険者）は、現行月額1万4660円の国民年金保険料を自分で納めることが、法律で義務づけられています。

第1号被保険者が老後に受け取る基礎年金の受給額は、加入した期間の長さ按比例し、現行の給付水準は、40年加入の満額で年約79万円。つまり、加入期間1年当たりの年金額は、約2万円です。例えば、未納を5年間続けると、年金は約10万円減ってしまいます。

公的年金には「25年ルール」があり、国民年金、厚生年金、共済年金の加入期間が原則として合計25年以上ないと、受給権を得ることができません。

「老後の年金は、まだ先のことだから」と考えがちですが、障害年金や遺族年金を受け取れなくなる可能性も、忘れるわけにはいきません。

障害基礎年金の基本額は、1級が年約99万円、2級が年約79万円で、子の人数に応じた加算が付きます。受給するためには、身体の状態が政令で定める基準に該当することなどのほかに、「保険料納付要件」を満たすことが必要です。

未加入、未納で損をするのはあなたです。

◆国民年金に関するお問合せ・相談は
七尾社会保険事務所

☎0767・53・6511

住民課国民年金担当 ☎32・9121

第21回 マタニティサロン開催



集まれ マタニティフレンド



胎内で生まれている小さな命…お母さんと赤ちゃんのコミュニケーションはもうこの時から始まっています。赤ちゃんとの絆を深めながら、友達の輪を広げ楽しいひとときを過ごしませんか。

◇日時 10月17日(土)、10月24日(土)、10月31日(土) 全3回 13時30分～15時

◇対象 現在妊娠している人、赤ちゃんを望んでいる人

◇内容 10月17日(土)「母と子の絆について」

講師 小門前二三江(日本抱っこ法協会上級援助者)

いろんな触れ合いワークを体験しながら心も体もリラックスしましょう。
(授乳、抱っこ、オムツ交換など)

10月24日(土) 講演「林さん家の世界一楽しい食育」

講師 林 浩陽 氏 (南林農産 代表取締役社長、アグリファンド石川会長、野々市町PTA連合会長)

10月31日(土)「ママからのプレゼント」愛情いっぱいのお腹這いマットを作ります。

◇会費 無料

◇会場 志賀町乳幼児保育園

☆主催・申込み先 志賀町乳幼児保育園 ☎32-2640



申込・お問い合わせ 志賀町保健福祉センター ☎32-0339

町内 IP 8-32-0339

実施会場

◎…志賀町保健福祉センター ○富…富来保健福祉センター

○…とぎ地域福祉センター

予防接種

【受付時間】13:30～14:30

内容	実施日	対象	場所
BCG予防接種	10月1日(木)	4カ月健診受診時～ 生後6カ月未満	◎

乳幼児健康診査

【受付時間】13:30～14:00

内容	実施日	対象	場所
4カ月児健診	10月1日(木)	平成21年6月生まれ	◎
3歳児健診	10月15日(木)	平成18年4月生まれ	◎

健康相談

【対象者】どなたでも

内容	実施日	時間	場所
いきいき健康相談	毎週金曜日	10:00～11:30	◎
こころの健康相談	10月16日(金)	13:00～14:00	◎

※こころの健康相談は、1週間前までに予約が必要です

機能訓練

【対象者】脳卒中後遺症者等で日常生活がおおむね自立している人

内容	実施日	時間	場所
リハビリ教室	毎週月曜日 (祝日は除く)	10:00～13:00	○
	毎週金曜日 (祝日は除く)	10:00～13:00	◎

※介護認定を受けている人は対象外です。
※初めての人は、事前に保健福祉センターまで相談してください。

健康づくり

内容	実施日	時間	場所
健康ウォーク	10月4日(日)	8:30～受付・9:00出発	◎

すくすく子育て

内容	実施日	対象	時間	場所
すくすく子育て相談	10月1日(木)	乳幼児のお子さんとお母さんどなたでも	15:30～16:00	◎
	10月15日(木)			◎
げんキッズ広場	毎週火・金曜日 (祝日は除く)		10:00～11:30	◎
ゆう遊クラブ	10月13日(火) 10月27日(火)			◎ ○富

※すくすく子育て相談を希望の人は、事前に相談内容をご連絡ください。
※ゆう遊クラブ：13日、27日はクッキングをします。

がん検診

※受診券を忘れずに持ってきてください

内容	実施日	対象	時間	場所
胃がん検診 大腸がん検診 肺がん検診	10月10日(土) 10月18日(日)	40歳以上の方	8:30～10:30	富来活性化センター ◎
肝炎ウイルス検査	上記同日	40歳以上の人で今まで受けたことがない人	8:00～10:00	上記と同じ

※肝炎ウイルス検査をご希望の人は、2日前までにご連絡ください。
※大腸がん検体は10月30日までに提出してください。

介護予防

【対象者】65歳以上の入

内容	実施日	時間	場所
鶴亀おたっしや教室	10月15日(木)	10:00～11:00	やすらぎ荘
	10月29日(木)		

※鶴亀おたっしや教室は、ストレッチ体操や健康相談をします。

健康教育

スポーツインストラクターによる運動に関する講話と実技指導を予定
【時間】10:30～11:30

内容	実施日	対象	場所
アンチエイジングセミナー	10月21日(水)	20～64歳の人で、生活習慣を改善したい人や運動習慣を身につけたい人	◎

※参加を希望する人は、前日までに申し込んでください。
※服薬中の人は医師と相談の上、申し込んでください。